

診療報酬に関する院内掲示

【明細書発行体制】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には行われた治療や検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

【医療DX推進体制加算】

当院では、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

- ・診療報酬のオンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認等を行う体制を有しております。
- ・電子資格確認により取得した医療情報等を活用し、診療を行う体制を有しております。
- ・マイナンバーカードの健康保険証に代わる利用について、ご案内・ポスター掲示を行っております。

【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。

【夜間・早朝加算】

土曜日 12:00 以降に受付をされた場合は、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、診療時間内の予約診療であっても、夜間早朝等加算の 50 点を診察料に加算させていただきます。また、診療時間外に受付に応じた場合は、時間外加算を診察料に加算させていただきます。

2026年1月吉日
医療法人社団弘善会 ふじみクリニック